

第 5 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

平成24年9月13日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

平成24年9月13日(木曜日)

午前10時34分開議

午前11時18分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成24年度熊本県一般会計
補正予算(第4号)

議案第4号 専決処分の報告及び承認に
ついてのうち

議案第5号 専決処分の報告及び承認に
ついてのうち

出席委員(8人)

委員長	森	浩	二
副委員長	湊	上	陽
委員	岩	中	伸
委員	井	手	順
委員	西		聖
委員	早	田	順
委員	内	野	幸
委員	杉	浦	康

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長	船	原	幸	信
総括審議員兼				
河川港湾局長	上	谷	昌	史
政策審議監	佐	藤	伸	之
道路都市局長	猿	渡	慶	一
建築住宅局長	生	田	博	隆
監理課長	金	子	徳	政
用地対策課長	鳥	山	礼	生
土木技術管理課長	西	田		浩
道路整備課長	手	島	健	司

道路保全課長 亀 田 俊 二

都市計画課長 内 田 一 成

下水環境課長 軸 丸 英 顕

河川課長 林 俊一郎

港湾課長 松 永 信 弘

砂防課長 古 澤 章 吾

建築課長 坂 口 秀 二

営繕課長 田 邊 肇

住宅課長 平 井 章

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松 尾 伸 明

政務調査課主幹 福 田 聖 哉

午前10時34分開議

○森浩二委員長 それでは、ただいまから第5回建設常任委員会を開会いたします。

本日は、本会議を休憩しての委員会でありますので、審議を効率的に進めるため、質疑応答は付託議案及び災害に関するもののみに限らせていただきます。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔にお願いします。

まず、船原土木部長から総括説明を行い、次に金子監理課長から災害状況の報告を行い、続いて付託議案について担当課長から順次説明をお願いします。

○船原土木部長 今回の定例県議会に提案しております土木部関係の議案のうち、先議案件につきまして御説明をいたします。

今回提案しております議案は、予算関係議

案3件でございます。

初めに、補正予算の概要について御説明いたします。

今回の9月補正予算は、九州北部豪雨などにより被害を受けた県管理の公共土木施設の災害復旧及び災害関連事業に要する経費等でございます。190億5,199万8,000円の増額補正をお願いしております。

また、九州北部豪雨により被害を受けた県管理の公共土木施設の災害復旧工事等、補助事業の採択に向けた調査費など19億円の増額補正の専決処分など、専決処分の報告及び承認について2件の御審議をお願いしております。

報告事項につきましては、平成24年7月12日、熊本広域大水害に係る被害状況等について御報告をさせていただきます。

以上、議案の概要等を総括的に御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○金子監理課長 今回は、建設常任委員会説明資料1冊と報告事項1件の資料を用意しております。

まず、報告事項の資料をお願いいたします。

7月12日に発生しました熊本広域大水害について、被害の概要及び被害額について御説明いたします。

表紙をあけていただき、1ページをお願いいたします。

今回の豪雨災害の被害の概要を取りまとめしております。

まず、人的被害についてですが、今回の豪雨により九州各地で被害が発生しております。本県だけで23名の方が犠牲になられ、そのほとんどが山腹崩壊に伴うものです。

次に、住家被害についてです。県下全域で発生しており、全壊家屋が211戸、半壊家屋

は阿蘇市を中心に1,278戸、床上、床下浸水家屋を合わせ、全体で3,600戸を超える住家が被害に遭っております。

次に、2ページをお願いいたします。

各分野ごとの被害状況ですが、9月7日現在で被害総額は711億1,300万円となっております。主な分野は、公共土木施設等184億2,400万円を初め、農林水産関係など記載のとおりでございます。

被害額につきましては現時点で判明している分ですので、今後変わる可能性があります。その下には過去の災害の被害額を掲載しております。

以上が概要ですが、次に、3ページをお願いいたします。

これまでの本県の主な対応について、参考までに時系列で掲載しております。

7月12日未明の大雨による災害の発生後、県では直ちに災害対策本部を設置し、自衛隊、消防、警察、建設業協会など民間との連携により、人命救助、捜索活動に全力を尽くしました。また、県職員を現地、市町村に派遣し、避難されている方々のニーズの把握や市町村職員の災害対応の支援にも取り組んでおります。なお、土木部としては、災害応援チームを発生当日から被災地域振興局へ派遣して支援をしております。

ページの一番下のところですが、同時期には、被災市町村への災害救助法の適用を決定しております。

次に、4ページをお願いいたします。

13日には、3つ目の丸のところですが、被災市町村への被災者生活再建支援法の適用を決定し、18日には、県下全市町村を対象を拡大しております。

16日には、JR九州熊本支社長に対し、知事から直接、豊肥本線の早期復旧の要望を行っております。

17日には、被災された方からの県営住宅の申し込み受け付けや県民からの義援金の募集

を開始しております。また、中小企業者、農林水産業者のつなぎ資金等を確保するとともに、金融相談窓口の設置を行っております。

5ページをお願いいたします。

18日には、建設業協会との協定に基づき、県内海岸に広範囲にわたり漂着した流木等の回収について協会に協力要請を行い、連携して撤去に着手しております。

19日には、知事が政府、政党への緊急要望活動を、さらに我が県議会議長におかれては、九州管内の国の主な出先機関へ緊急要望活動を行っていただいております。

23日には、復旧のために必要な極めて緊急性が高い事業について、35億6,100万円の補正予算を編成しております。また、同日には、被災市町村からの要請に基づき、県産業廃棄物協会に支援を要請し、産業廃棄物の搬出を開始しております。

次に、6ページをお願いいたします。

27日には、一日も早い被災者への生活再建と地域経済、さらには地域の復興に向けた着実かつ本格的な取り組みを推進するため、災害対策本部を被災者支援及び被害地の復旧・復興本部に切りかえ、知事を本部長として、全庁一丸となって迅速かつ着実に進めております。

30日には、土木技術職員16名を、阿蘇及び菊池地域振興局に派遣しております。

31日には、知事が再度政府、政党への緊急重点要望活動を行っております。同日には、農林水産業に対する激甚災害及び阿蘇市における中小企業に関する特別の指定がなされております。

最後の7ページでございます。

8月8日には、本格復旧・復興に向けた事業に着手するため、104億2,800万円の補正予算を編成しております。また、風評被害対策としてのキャンペーンも開始しております。

10日には、公共土木施設に係る激甚災害の指定がなされ、20日には、総額7,818万円の

義援金の第1次配分を決定しております。

28日には、阿蘇市で木造の応急仮設住宅が完成し、29日から入居が開始され、復旧に向けた取り組みが着実に進んできております。

以上で報告事項の説明を終わります。

引き続きまして、補正予算について御説明申し上げます。

お手元の建設常任委員会説明資料によりまして、第1号議案平成24年度熊本県一般会計補正予算(第4号)の概要について御説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

平成24年度補正予算資料についてでございます。

今回の補正予算におきましては、九州北部豪雨などにより被害を受けた、県管理の公共土木施設の災害復旧及び災害関連事業に関する経費等を計上いたしております。

その内訳につきましては、上の表の2段目の今回補正額の欄ですが、一般会計の普通建設事業としまして、補助事業で100億5,970万円の増額、県単事業で3億2,280万1,000円の増額を計上しております。

災害復旧事業としましては、補助事業で86億6,949万7,000円の増額を計上しております。

投資的経費計としまして190億5,199万8,000円となっております。

補正後の一般会計の合計予算額は、その1つ下の段でございますが、1,000億9,310万8,000円となっております。

なお、その右の特別会計につきましては、今回補正額はございません。

特別会計を含めた9月補正後の合計額は、一番右側の合計欄の3段目でございますが、1,088億8,387万1,000円となっております。

次に、2ページの平成24年度補正予算の総括表をお願いいたします。全て一般会計のみの補正でございますが、各課の補正額とその財源内訳を記載しております。河川課が128

億8,319万7,000円、砂防課が61億6,880万1,000円でございます。

右の最下段の土木部合計の欄をごらんください。財源内訳としまして、国庫支出金が116億7,458万4,000円の増額、地方債が68億1,400万円の増額、その他が7,270万円の増額、一般財源が4億9,071万4,000円の増額となっております。

今回の補正予算に係る土木部全体の予算の状況は、以上でございます。

○林河川課長 河川課でございます。

説明資料の3ページをお願いいたします。

まず、最上段の河川改良費でございます。補正額として42億1,370万円を計上しております。

内訳でございます。まず、2段目の河川激甚災害対策特別緊急事業31億700万円になります。これは今回の水害により激甚な災害が発生いたしました白川、黒川において、家屋の浸水被害の軽減を目的に、5年間の緊急事業として実施する改良事業になります。

次に、3段目の河川等災害関連事業費11億670万円になります。災害復旧事業とあわせて、一連区間において改良復旧を行う事業になります。大津町の白川ほか5カ所を予定しております。

次に、下から3段目の河川等補助災害復旧費でございます。補正額は86億6,949万7,000円を計上しております。これは、ことし6月から7月の梅雨前線豪雨等により被災しました公共土木施設の災害復旧事業になります。阿蘇市の黒川護岸ほか県下746カ所の災害復旧に要する経費でございます。

以上、河川課の補正総額は、最下段にありますとおり128億8,319万7,000円の増で、補正後は283億5,058万4,000円になります。

よろしく願いいたします。

○古澤砂防課長 砂防課でございます。

説明資料の4ページをごらんくださいませ。

まず、補正額の欄でございますが、第1段目に、砂防費といたしまして61億6,880万1,000円の増額計上をお願いしております。

内容でございます。2段目に、単県地すべり対策費といたしまして3,085万8,000の増額をお願いしております。6月の梅雨前線豪雨によりまして被災いたしました宇城市の磯山地区ほか1カ所につきまして、斜面安定を図るために対策工を実施するものでございます。

次に、3段目の単県急傾斜地崩壊対策費でございます。2億1,194万3,000円の増額をお願いしております。これは6月から7月のいわゆる梅雨前線豪雨によりまして、崖崩れ災害が発生した箇所におきまして、早急に対応が必要な玉名市の北横内ほか15カ所につきまして、斜面崩壊防止工事を実施するものでございます。

それから、4段目の砂防調査費でございます。8,000万円の増額をお願いしております。これは7月12日の激甚な土砂災害が発生しました阿蘇地域におきまして、阿蘇市の野中川2ほか15カ所で砂防激甚災害対策特別緊急事業の事業採択に向けまして、事前調査並びに施設計画の策定を実施するものでございます。

それに5段目でございますけれども、新たに災害関連緊急砂防事業費58億4,600万円を計上いたしております。これも先ほど7月12日の激甚な土砂災害が発生しました阿蘇・菊池地域におきまして、大量の不安定土砂あるいは流木が堆積しております。再度の土砂移動が極めて起こりやすい状態になっておりますために、阿蘇市の土井川ほか17カ所で、下流域の人家等を保全する砂防施設を緊急に整備するものでございます。

以上、最下段に記載しておりますけれども、補正後の額といたしまして127億4,102万4,00

0円の予算を砂防課として計上させていただいております。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

以上です。

○金子監理課長 4号議案専決処分の報告及び承認について御説明させていただきます。

説明資料の5ページをお願いいたします。

平成24年度補正予算(第2号)の資料についてでございます。

この内訳につきましては、上の表の2段目の今回補正額の欄ですが、一般会計の普通建設事業としまして、県単事業で7億円の増額を計上しております。災害復旧事業としましては、県単事業で12億円の増額を計上しております。合わせまして一般会計として19億円で、補正後の一般会計の合計予算額は、その1つ下の段でございますが793億6,637万8,000円となっております。

なお、その右の特別会計につきましては、今回は補正額はございません。

特別会計を含めた補正後の合計額は、一番右側の合計欄の3段目ですが、881億5,714万1,000円となっております。

次に、6ページの平成24年度補正予算(第2号)の総括表をお願いいたします。

全て一般会計のみの補正でございますが、各課の補正額とその財源内訳を記載しております。河川課が13億円、砂防課が6億円でございます。

表の最下段の土木部合計の欄をごらんください。財源内訳としましては、その他が19億円の増額となっております。

第4号議案専決処分の報告、承認に係る土木部全体の予算額の状況は以上でございます。

○林河川課長 河川課でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

最上段の河川海岸総務費でございます。補

正額として1億円の増額を計上しております。内容は、2段目の河川調査費になります。これは先ほど御説明いたしました、河川激甚災害対策特別緊急事業の採択申請に向けた事業計画の策定等に要する経費になります。

次に、4段目の河川等単県災害復旧費で12億円を計上しております。これは、災害復旧を申請する公共土木施設の被災箇所調査、測量設計のための調査費でございます。

以上、最下段にありますとおり、河川課の7月専決分の総額は13億円の増で、専決後は147億8,852万4,000円でございます。

以上です。

○古澤砂防課長 砂防課でございます。

説明資料の8ページをごらんいただきたいと思います。

1段目の砂防費といたしまして、6億円の増額をお願いしております。

内容につきましては、2段目の砂防調査費でございます。6億円の増額でございます。先ほど御説明申し上げました災害関連緊急砂防事業の採択に向けました事前調査並びに測量設計、地質調査等の委託費でございます。

以上、最下段に記載しておりますけれども、7月の専決処分後の額でございますけれども、砂防課といたして63億2,222万3,000円の予算を計上しております。

以上でございます。

○金子監理課長 第5号議案専決処分の報告、承認について御説明させていただきます。

資料の9ページをお願いいたします。

平成24年度補正予算(第3号)の資料についてでございます。

この内訳につきましては、上の表の2段目の今回補正額の欄ですが、一般会計の普通建設事業としまして、補助事業で5億1,770万

7,000円の増額、県単事業で4億5,000万円の増額を計上しております。

災害復旧事業としましては、補助事業で4,702万5,000円の増額を計上しております。

投資的経費計としまして10億1,473万2,000円となっております。

消費的経費につきましては、6億6,000万円の増額を計上しております。

合わせまして、一般会計計としまして16億7,473万2,000円で、補正後の一般会計の合計予算額は、その1つ下の欄でございますが、810億4,111万円となっております。

なお、右の欄の特別会計につきましては、今回補正額はございません。

特別会計を含めた補正後の合計額は、一番右側の合計欄の3段目でございますが、898億3,187万3,000円となっております。

次に、10ページ、平成24年度補正予算(第3号)の総括表をお願いいたします。

全て一般会計のみの補正でございますが、各課の補正額とその財源内訳を記載しております。道路保全課が6億6,000万円、河川課が6億7,886万3,000円、港湾課が8,586万9,000円、砂防課が2億5,000万円でございます。

表の最下段の土木部合計の欄をごらんください。財源内訳としまして、国庫支出金が2億7,785万2,000円の増額、地方債が3億7,800万円の増額、その他が3億3,124万8,000円の増額、一般財源が6億8,763万2,000円の増額となっております。

第5号議案の専決処分の報告書に係る土木部全体の予算額は以上でございます。

○亀田道路保全課長 道路保全課でございます。

資料の11ページをお願いいたします。

2行目の単県道路修繕費についてでございます。今回の豪雨で主要地方道別府一の宮線ほか164カ所の道路が被災を受けたところで

ありますが、被災道路の交通機能を回復するための応急工事などの費用として、6億6,000万円を計上しております。

この結果、最下段に示しますとおり、道路保全課の専決後の予算額は143億9,792万4,000円となります。

道路保全課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○林河川課長 河川課でございます。

資料の12ページをお願いいたします。

まず、最上段の河川海岸総務費でございます。補正額として2億円の増額を計上しております。

内容は、2段目の河川掘削事業費になります。これは、今回の水害により河道内に堆積いたしました土砂を掘削し、河川断面の確保を行うものでございます。

次に、3段目の海岸保全費で、補正額として4億7,886万3,000円を計上しております。これは、今回の水害により建設海岸に漂着した流木等を除去するものでございます。海岸関係4課が合同で行う事業でございますが、起債額は河川課分の負担額になります。宇城市の手場海岸ほか30カ所になります。

以上、最下段にありますとおり、河川課の8月専決分の総額は6億7,886万3,000円の増で、専決後は154億6,738万7,000円でございます。

以上です。

○松永港湾課長 港湾課でございます。

説明資料の13ページをごらん願います。

港湾関係の補正予算として、港湾建設費及び港湾補助災害復旧費を計上しておりますが、2件とも九州北部豪雨に伴います漂着流木等の処理に要する経費でございます。

まず、港湾建設費の海岸環境整備事業費として3,884万4,000円を計上しておりますのは、百貫港海岸ほか4カ所の港湾海岸への漂

着物についての処理費用でございまして、ただいま河川課が説明いたしました事業と同じ事業になります。

次に、港湾補助災害復旧費は、長洲港の泊地に漂着いたしました流木等が船舶の航行等に支障を来していたことから、港湾施設における災害復旧の対象になるため、災害復旧費として4,702万5,000円を計上したものです。

以上、補正額の合計が8,586万9,000円で、補正後の予算額は63億6,402万1,000円となります。

港湾課は以上でございます。

○古澤砂防課長 それでは、説明資料の14ページをごらんくださいませ。

1段目に、砂防費といたしまして2億5,000万円を増額計上しております。

内容につきましては、単県砂防施設維持管理費でございます。2億5,000万円の増額ということでございます。先ほどのように、熊本広域大水害によりまして、砂防施設内に異常に堆積いたしました土砂、流木等を撤去しまして、砂防施設の機能回復を図るものでございます。

もちろん、最下段に記載しておりますけれども、8月専決によります額によりまして、砂防課といたしましては、専決後の予算といたしまして65億7,222万3,000円を計上しております。

以上でございます。

○森浩二委員長 以上で執行部の説明が終わりまりましたので、議案について質疑を受けたいと思います。

なお、今回の委員会は、本会議を休憩しての委員会でございますので、審議を効率的に進めるため、質疑は付託議案及び災害に関するもののみに限らせていただきます。

質疑はありませんか。

○早田順一委員 砂防課にちょっとお尋ねをいたしますけれども、今回の災害で特に白川なんですけれども、この白川で、3ページのほうには緊急的な改良事業ということで予算が計上されておりますけれども、今後の改修のスケジュールというのほどのようなになっているのでしょうか。河川課ですか、済みません。

○林河川課長 いわゆる激特事業でございますけれども、この事業につきましては、住宅の浸水などの激甚な一般被害を受けた河川について、おおむね5カ年間ということで、浸水被害を軽減するために緊急的、あるいは集中的に実施するという河川改修事業になります。

現在、国のほうと協議調整を待っている真っ最中でございまして、現段階では具体的な計画内容についてはまだお示しできる段階にはございませんけれども、既に4回ほど地元のほうの説明会を開いております、おおむね10月中には計画を示したいということでお話ししておりますので、県としてもできるだけ早急に受け入れするように、国のほうの御協力もいただきながら計画策定に努めているという状況でございます。

○早田順一委員 4回地元に入られて説明会を開かれたということで、10月ごろ掲示ができる状況ですけれども、その提示した後にいろんな住民説明とかされるとは思いますけれども、その後もまたやっぱりきちんと住民の意見を聞かれて進めていかれるんでしょうか。

○林河川課長 今後のスケジュールにありますけれども、おおむね10月中の計画提示をした後に、11月ころからでございますけれども、まずは用地それから補償関係の調査に入りまして、早いものについては年内にも用地買収を開始したいというふうに思っております。

また、年明けから順次工事のほうにも入っ

ていきたいと思っておりますけれども、当然地元のほうとも十分調整しながら、御意見をお聞きしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○早田順一委員 しっかり住民の方の意見を聞いて進めていただかないと、またこういった大きな災害が起こったときに、県の責任というのは今まで以上に大きなものになると思いますので、その点はしっかり聞いて事業を進めていただきたいと思っております。

もう一点いいですか。それと、河川を改修するときに、前回の委員会のときも質問をさせていただきましたが、どこまでの災害を防ぐ河川改修をされるのか、その点は何か進展がありましたか。

○林河川課長 今回の出水によりまして、白川初め至るところで氾濫があっておりまして、甚大な被害が発生したということで、今回の氾濫被害を目の当たりにしますと、やはり待たなしの状況かなというふうに認識しております。

現在、今回の災害を踏まえまして緊急的な改修事業、このことにつきまして、今まさに国のほうと協議しながら検討を行っているという状況でございます。まずは人命を守るということを最優先に、しっかりと改修に取り組んでいきたいと思っております。

それから、被災した公共土木施設、いわゆる堤防ですとか護岸とかがございますけれども、これは早期復旧に努めるのはもちろんでございますけれども、改良的要素を含めた災害復旧、こういったものを行いながら、引き続き国や関係市町村とも協議しながら連携して、全力でしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○早田順一委員 県としての考えを聞きたいんですけども、今回の雨量に対しての災害が

ありましたが、国と協議する中で今回の雨ぐらいは防げる、災害を防げる河川改修にしたいと思っておられるのかどうかをちょっとお聞かせください。

○林河川課長 今回の災害を踏まえて、可能な限り改良的要素を含めた災害復旧事業に努めていきたいと思っております。ただ、河川の場合につきましては上下流のバランスもございまして、そういったものを加味しながら、できるだけそういった改良復旧事業を含めた災害復旧に努めていきたいというふうに思っております。

○早田順一委員 多分、住民の方々も、その辺をどこまで行政としてやってくれるのか、その辺を多分興味を持たれていると思いますので、早目に住民説明ができるようにしっかりと努力していただきたいと思っております。

○森浩二委員長 ほかに。

○井手順雄委員 今回補正がつかまして災害復旧という形でやられると思いますが、砂防関係にお聞きしますけれども、阿蘇地区、大分山が崩れて復旧して、砂防ダムあたりも建設していかれると思いますが、方針として原状復旧をしていくのか、もしくはその地区の今後を長い目で見て、全戸移転したほうがいいのかとか、そういった現段階ではなかなかその辺のニュアンスが難しいですけども、そういったところも含めた復旧というような形をとっていかれるのかなという思いがあります。

また、阿蘇等々の地元の方々、また町議会とかいろんなところからの要望がきのうかあっているけれども、その辺の中の整合性というのか、そこ辺もあわせながら復旧していくのが私はベターなのかなというふうに思いますが、そういった今後復旧していく方針で

すたいな、どういった感覚を持って復旧されていくのかお聞きします。

○古澤砂防課長 今回の9月補正でお願いしております災害関連緊急砂防事業でございます。58億お願いしておりますけども、これは大規模の土砂災害が発生いたしまして、人的あるいは建物被害が甚大だったところ、そういう緊急に押さえるところがあればまず押さえるということを考えております。

それから、委員御指摘のように、ではほかのところも危ない斜面形状があるんじゃないかと、そういったところを含めて、きのうの陳情箇所もございましたけれども、我々としましては地域の方々の御意見も聞きますけども、いわゆるどういう災害が起こったかということを検討委員会の中で考えながら、地元の意見を取り入れながら、今後の土砂災害の方策と申しますか、施策というものを考えていきたいと思っております。

その中には、やっぱりハードでやる部分、あるいはソフトで対応しなくちゃいけない部分、そういったものを整理しながら、委員御指摘の将来にわたってここに住み続けられるのだろうか、そういった課題も投げつけられるのかなと思っております。

そういった先ほどの全戸移転という話もあるかもしれませんが、その辺も含めまして、そういう地元の首長さんたちを含めました検討委員会の中で課題を整理していきたいなというふうに考えております。

○井手順雄委員 今おっしゃられたとおりでと思います。やっぱり長い目で復旧していくというのが一番だろうし、また住民のいろいろな方々の考え方等々も取り入れながら——結局、私何が言いたいのかというと、災害復旧でいざ構造物をハードでしましたと、しかしその構造物が結局要らぬものだったというようなことじゃいかぬと思うとたいな。やっ

ぱりせっかく災害復旧していく中で、住民の皆さん方と協議してまちづくりというか、災害のないまちづくりというの、提案、提言を県のほうからは積極的にしていただきたいなということでもあります。

それともう一点、流木の件なんですけど、これは私見方がよくわからぬとぼってん、総額幾らついととつかな。どこ見りゃわかっどか。

○松永港湾課長 流木の関連について代表して御説明いたしますけども、先ほどありましたように、今回の議案の中では土木部関係ということで、12ページの河川課の分と13ページの港湾課の分のみを記載しておりますけれども、このほかにも先ほど河川課のほうから説明ありましたように、海岸関係4課で合同で計上しておりますして、トータルが4課合計で7億6,764万9,000円を計上しているところです。

以上です。

○井手順雄委員 この予算要求はありがたいというふうに思いますが、現段階でどの程度消化しているかというか、仕事が終わっているというのはわかりますか、見込みというか。アバウトで結構です。

○松永港湾課長 現段階では、御承知のとおり建設業協会のほうに災害支援をお願いいたしまして、応急措置として海岸のほうに回収までは一旦しております。その段階で、現在その負担金としてのお支払いを今準備しているところですけども、おおむね金額に直すと、このうちの約2割相当が金額的には終わっているのかなと思っております。

○井手順雄委員 流木というのは回遊しておりますので、今後まだまだいつどこで出てくるかわからない。せんだって長崎とか佐賀あ

たりから、うちにも漂着していますよと、あちらも困っているということをお聞きしました。やっぱりそういったところも考えてそういう配慮もしてやるべきなのかなということ、要望したいというふうに思います。

10月の終わりからノリが始まります。種つけ時期でノリ網も張られます。これに流木のくずが引っかかるということ自体は避けにやいかぬということが、漁民から随分な要望があつていまして、よかならば今月とか、10月の中ごろまでにもう一回、再度建設業界にお願いして、また最寄りの漁協あたりをお願いして撤去をしていただければ、どげんか災害復旧で費用は若干出ますよとか、そういった啓発をしていただいて、もう一度種つけ前にやっていただきたい。

それとまたあわせまして、これ皆さんも驚くかもしれませんけども、来年4月になつてもあるんです、流木というのは。どっからか出てきます。そうした場合、年越えた場合この予算というのはどうなるんですか。こういうことをあえてお聞きします。

○松永港湾課長 委員御指摘のとおり、応急回収ということで一たん回収はしているんですけども、まだまだ一部のうち、特に宇城・三角方面では漂流しているという情報も入っているのは事実です。

今後最終処分ということで、最終的には焼却処分、埋立処分になるんですけども、今後最終処分を発注する段階で、その時点でまだ漂流している分については回収する必要があるれば回収いたしますし、できる限り——ただそういったも長々とするわけにもいかないものですから、その辺の工期を見きわめながら、漁協さんであるとか地元関係者と協議しながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○井手順雄委員 それと予算、年度を越えた

らどぎゃんなつとですか。

○松永港湾課長 予算については、年度を越えるとちょっと——今年度の予算ですので、一たん多分目安としては年末を基本的に目安でやりますけども、多分工期的には3月まで延ばすことも可能ですけども、それ以降年度を越えるとまた別途になるかと思ひます。今回の予算については今年度内の処理になるかと思ひます。

○森浩二委員長 いいですか。

○内野幸喜委員 今現在交付申請等をして、これから交付決定までの期間があると思うんですが、当然100%認められるだろうということとされていると思ひますけれども、その辺の今国との協議というか、どんな状況なんですかね。その辺は、これは全体的に、どの課でなくて、土木部全体として。

○金子監理課長 個々に各課で現在災害査定をやっておるところでございます。災害査定でやっている分は既に今査定中ですので、それが終われば災害についてはすぐ発注できる状況になると思ひます。あと、災害以外の国の採択が要る分については今各課で協議されています。早ければ河川あたりは10月ぐらいには一部地元を示して、用地あたりに入る状況になると思ひます

○内野幸喜委員 10月ぐらいですね。

○金子監理課長 早い分はですね。

○岩中伸司委員 先ほどから質問が出ていますが、今回の大雨は「これまでに経験したことのない大雨」という表現で、かつてない、東日本の大震災もそうですけれども、想定できないというふうな、そういう感じの災害の

ような気がします。

私も現場をずっと回ったら、阿蘇の外輪山のところに家が張りついておるもので、井手委員ではないけれども、これはどこが被災してもおかしくない、いつも崩れそうところが崩れるということじゃなくて、そういう私たちには想像できない形の災害発生になっているので、一つはやっぱり現地の人たちとじっくり、どうやって復旧するのかというのは、これはぜひお願いしたいんですけども、現地にそのまま復旧をするということになれば、また同じような災害があるのかなという心配もするので、住民の人たちには思いはいろいろあると思うんです。

ここに陳情でも上がっているんですが、これは阿蘇じゃないんですけど、龍田地区の陳情を見てみれば、これは①で、被災土地を遊水池に活用して代替地をとというのは、これは全体の意見かどうかはわかりませんが、住んでいる人たちはもうここには住めないというような恐ろしい思いをされているのではないかと、そういうふう思うんですけども、ここら辺はどう考えますか。やっぱりこれまでどおりの復旧の作業の進め方ではないと思いますので、これはどなたか……。

○林河川課長 今委員のほうからもお話がありましたように、大変甚大な被害ということで、地元のほうからは、そういったいろんな事業を含めて安全な場所に全戸移転してほしいという御要望を承っております。私たちとしましても土木部でございますので、河川管理者としてまずは改修計画を策定することが一番の責務だというふうに考えております。

先ほどから申しておりますように、スピード感を持って国のほうと検討、あるいは調整、協議にかかっておりますので、具体的な内容についてはできるだけ早く10月中にお示ししたいというふうに思っております。現段

階ではまだ内容等が詰まっておりますので申し上げられませんが、今の段階ではまだお示しすることはできませんけども、そういったスタンスで臨んでおりますので御理解いただきたいと思っております。

○岩中伸司委員 特に、龍田地区私たちも上から見たんですけども、私も初めて行った地域だったので、こんなところに人が住めるのかなというような思いもしたんです。ですから、これはやっぱり地元の陳情も十分受け入れながら検討する必要があると思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。――なければ、以上で質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第4号及び第5号について一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外2件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外2件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

最後に、災害に関する陳情等が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付します。

それでは、これをもちまして第5回建設常任委員会を閉会いたします。

午前11時18分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長